

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) かえでの森こども園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 松崎景子	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 佳徳会 経営主体： 社会福祉法人 佳徳会	定員： 90名 (利用人数) 107名 (H30.12.1現在)
所在地：〒861-1104 熊本県合志市御代志1693番地3	
連絡先電話番号： 096 245 7765	FAX番号： 096 245 7981
ホームページアドレス	http://www.kaede-kodomoen.com./guide.html

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童：4カ月程度～6歳 (就学前まで) ・特別保育：延長保育(平日午後6時～7時) 土曜日保育(延長なし) 	入園式、お見知り遠足、クラス懇談会、内科検診(年2回)、歯科検診、身体測定(毎月) 恵楓園との交流(七夕病棟訪問・夏祭り・長寿を祝う会・文化祭・発表会) 運動会、芋掘り、誕生会(毎月) クリスマス会、餅つき、未満児生活発表会、進級入園説明会、お別れ遠足、卒園式 他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：4,040.30㎡ 建築面積914.71㎡ ・保育室：352.17㎡(0歳児室、1歳児室、2～5歳児室) ・その他：572.54㎡(遊戯室 ホール、沐浴室、調乳室、調理室、食品庫、相談室、保育士室、医務室、事務室、理事長室、休憩室、年齢別小児トイレ、多目的トイレ、倉庫 他) 	中庭、室内体育遊具、砂場、屋外木製遊具、デッキテラス、プール、芝生広場、木立散歩道、送迎用駐車場、職員駐車場

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成21年『ハンセン病問題の解決の促進に関する法律』を受けて菊池恵楓園の将来構想のうち、地域住民との交流促進を図る事業施設として設置された保育所を前身としています。長い間地域から隔絶された菊池恵楓園と地域との橋渡し役を大きな使命とし、園内に子ども達の声が響き渡り、保護者やその家族が自由に出入りすることで、歴史的な偏見の解消に寄与するとともに、素晴らしい自然環境を活かした合志市の認可保育所です。</p> <p>どこにも負けない素晴らしい環境のもと、四季折々の自然(木や草花)に触れ、感性豊かな、健康的で強い体を育む保育が行われています。歌とリズムを中心的な活動としながら、雨の日にカッパを着て散歩を実施するなど積極的な野外散歩の導入や食育の一環として</p>

恵楓園内の木の実（梅、あんず、柿、栗、野イチゴなど）を使い自然との関わりを活かした調理品の提供や恵楓園入居者との交流を通じての社会性の養成、などを日常的に行い当園ならではの取組を行っています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

- ・指導幹部層が充実している

園長、事務長、副園長による指導層の役割分担が整っており、園長の社会福祉法人のあるべき姿への造詣も深く、認可保育所としての総合運営力が充実しています。

- ・豊かな自然に囲まれた環境

かえでの森こども園は、広大な菊池恵楓園の敷地内の森の中に建てられており、恵まれた自然環境を最大限に生かした保育に取り組まれています。

恵楓園の広々とした環境の中で、四季折々の自然を五感に感じながら、のびのびと遊ぶことができます。園庭も広く、人工的な遊具を置かずに、自然を最大限に生かして、子ども達は生き生きとした表情で全身を使い活動しています。

- ・豊かな自然環境を活かした保育活動

散歩を多く取り入れることで、体力の向上、脚力の強化につながっています。草花や木の実に触れ、時には小動物（野ウサギやカエルなど）との出会いもあり、子どもたちの感性が豊かに育っています。

食育にも力を注がれています。豊かな自然環境を最大限に生かして、野イチゴを摘んで食べたり、ジャムを作ったりしながら、現代の子ども達が忘れていた自然の味を十分に味わっています。

- ・恵楓園の方々との温かな交流

子どもたちは、散歩の途中で、恵楓園に入所されている高齢者の方や職員の方と、日常的に交流を楽しんでいます。花の開花を教えてもらったり、子どもたちが発表会の案内文を届けたりしています。恵楓園の夏祭りや文化祭などにも参加して交流を深めています。これらの事が、差別偏見をなくする為の啓発活動となっています。

- ・「ワクワクの共有」

身体を動かすことが大好きな子どもたちのために作られた、リズムカルなピアノの曲に合わせて、走ったり、静止したり、表現したりするリズムを、活動に取り入れています。リズムの内容が子どもの表現力と感覚をしっかり育てていきます。絵本は、年齢に応じて、見る絵本、耳で聴く絵本を選定して、子どもたちの興味・関心を高めるなど、一人ひとりに当園独自の「ワクワクの共有」として活動記録が行われています。

- ・新築の機能的な園舎

保育室をはじめ全室、木立の風景が見渡せるガラス張りの床暖房、他のクラスも見渡せ、子どもたちの動きや全体の把握が出来る壁のない開放的な保育室、天井に騒音吸収設備、最新の清潔なこども用トイレ、中央に遊戯室（多目的ホール）を配置し、遊べる中庭や最新設備の調理室など新設ならではの機能的で快適な設備環境となっています。

改善を求められる点

・ 保育園と保護者との連携について

当園の保育状況に関する利用者調査において『いいえ』の否定回答以外で『どちらともいえない』や『わからない』の答えが目立ちました。要因として保護者への説明が行き渡っていないようです。保護者の視点に立った分かりやすい情報提供(ホームページ、文書配布)や個人面談の充実、送迎時の気軽な対話を通して、より一層の保護者とのコミュニケーションを高めることで解消に向かい、職員間のコミュニケーションの向上にも繋がると思われます。

・ 人事制度の充実

人事考課の実施記録類、昇任、昇格基準、職員配置、ローテーション、キャリアパス制度等の充実を図るとともに、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた目標管理シートを作成し、職員一人ひとりが目標に向けた取り組みが出来るようなサポート体制の充実が求められます。

・ 独自マニュアルの整備

感染症対応マニュアル・虐待対応マニュアル・安全管理マニュアル・アレルギー対応マニュアル・個人情報保護マニュアルなど確かに存在しますが、厚労省他の公的な機関からの手引き等が多くなっています。全職員で共有できる、かえでの森子ども園独自の簡潔で分かりやすいマニュアルの作成が望まれます。

・ 実習生・ボランティアの受け入れ

実習生等の保育の専門職の教育、育成についてのプログラムやマニュアル整備はなされていません。貴重な福祉人材確保の観点からも、マニュアルの整備並びに積極的な取組が期待されます。また ボランティア受け入れについて基本姿勢や地域の学校教育等への協力について基本姿勢の明文化とボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたボランティアマニュアルの整備が必要と思われます。

・ 食育の更なる改善

健康的に生きる基本である食育に取り組まれています。今後は、食材のみではなく、人間の身体は毎日食べる食事で作られていくと言う、食育の基本的な事を、絵やイラスト等を用いながら、保育の中で子ども達に教えて行く事も望まれます。食事を準備する立場の保護者の方々にも、基本的な食育の機会(試食)を提供する事も必要でしょう。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H31.3.29)

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただいた。

この評価結果は、当法人の各施設において、利用者主体で質の高い福祉サービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での客観的指標となった。

評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上で、役職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと考えている。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	(株)ソーシャルサービスサポート
所在地	熊本市西区島崎2丁目4番6号
評価実施期間	平成30年12月10日～平成31年3月29日
評価調査者番号	第17-011号
	第17-013号
	第17-015号
	第18-004号
	第18-006号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) かえでの森こども園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 松崎景子	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 佳徳会 経営主体： 社会福祉法人 佳徳会	定員： 90名 (利用人数) 107名(H30.12.1現在)
所在地：〒861-1104 熊本県合志市御代志1693番地3	
連絡先電話番号： 096 245 7765	FAX番号： 096 245 7981
ホームページアドレス	http://www.kaede-kodomoen.com./guide.html

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
・対象児童：4カ月程度～6歳 (就学前まで) ・特別保育：延長保育(平日午後6時～7時) 土曜日保育(延長なし)	入園式、お見知り遠足、クラス懇談会、内科検診(年2回)、歯科検診、身体測定(毎月) 恵楓園との交流(七夕病棟訪問・夏祭り・長寿を祝う会・文化祭・発表会)運動会、芋掘り、誕生会(毎月)クリスマス会、餅つき、未満児生活発表会、進級入園説明会、お別れ遠足、卒園式 他

居室概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：4,040.30㎡ 建築面積914.71㎡ 保育室：352.17㎡（0歳児室、1歳児室、2～5歳児室） その他：572.54㎡（遊戯室 ホール、沐浴室、調乳室、調理室、食品庫、相談室、保育士室、医務室、事務室、理事長室、休憩室、年齢別小児トイレ、多目的トイレ、倉庫 他） 	中庭、室内体育遊具、砂場、屋外木製遊具、デッキテラス、プール、芝生広場、木立散歩道、送迎用駐車場、職員駐車場

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	9	8	
事務長	1		幼稚園教諭二級普通免許	6	5	
主任保育士	1		看護師		1	
保育士	8	8				
看護師		1				
事務	1					
庶務・警備		2				
合 計	12	11	合 計	15	14	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

<p>（保育理念）一人ひとりが輝く、あたたかな居場所の創出</p> <p>（保育目標）一人ひとりが自分らしく生きるための力を育む</p> <p>（保育方針）・豊かな自然環境に恵まれた地域の特性を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の発達を総合的に把握する ・養護と教育の視点から、育ちを支えていくための理論と実践 ・経験することによって学びを支援するための環境整備 ・子どもや保護者の気持ちに寄り添う柔軟な配慮

3 施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成21年『ハンセン病問題の解決の促進に関する法律』を受けて菊池恵楓園の将来構想のうち、地域住民との交流促進を図る事業施設として設置された保育所を前身としています。長い間地域から隔絶された菊池恵楓園と地域との橋渡し役を大きな使命とし、園内に子ども達の声が響き渡り、保護者やその家族が自由に出入りすることで、歴史的な偏見の解消に寄与するとともに、素晴らしい自然環境を活かした合志市の認可保育所です。</p> <p>どこにも負けない素晴らしい環境のもと、四季折々の自然（木や草花）に触れ、感性豊</p>
--

かな、健康的で強い体を育む保育が行われています。歌とリズムを中心的な活動としながら、雨の日にカッパを着て散歩を実施するなど積極的な野外散歩の導入や食育の一環として恵楓園内の木の実（梅、あんず、柿、栗、野イチゴなど）を使い自然との関わりを活かした調理品の提供や恵楓園入居者との交流を通じての社会性の養成、などを日常的に行い当園ならではの取組を行っています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月10日（契約日）～ 平成31年3月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初めて

5 評価結果総評

特に評価の高い点

- ・指導幹部層が充実している

園長、事務長、副園長による指導層の役割分担が整っており、園長の社会福祉法人のあるべき姿への造詣も深く、認可保育所としての総合運営力が充実しています。

- ・豊かな自然に囲まれた環境

かえでの森こども園は、広大な菊池恵楓園の敷地内の森の中に建てられており、恵まれた自然環境を最大限に生かした保育に取り組まれています。

恵風園の広々とした環境の中で、四季折々の自然を五感に感じながら、のびのびと遊ぶことができます。園庭も広く、人工的な遊具を置かずに、自然を最大限に生かして、子ども達は生き生きとした表情で全身を使い活動しています。

- ・豊かな自然環境を活かした保育活動

散歩を多く取り入れることで、体力の向上、脚力の強化につながっています。草花や木の実に触れ、時には小動物（野ウサギやカエルなど）との出会いもあり、子どもたちの感性が豊かに育っています。

食育にも力を注がれています。豊かな自然環境を最大限に生かして、野イチゴを摘んで食べたり、ジャムを作ったりしながら、現代の子ども達が忘れていた自然の味を十分に味わっています。

- ・恵楓園の方々との温かな交流

子どもたちは、散歩の途中で、恵楓園に入所されている高齢者の方や職員の方と、日常的に交流を楽しんでいます。花の開花を教えてもらったり、子どもたちが発表会の案内文を届けたりしています。恵楓園の夏祭りや文化祭などにも参加して交流を深めています。これらの事が、差別偏見をなくする為の啓発活動となっています。

・「ワクワクの共有」

身体を動かすことが大好きな子どもたちのために作られた、リズムカルなピアノの曲に合わせて、走ったり、静止したり、表現したりするリズムを、活動に取り入れています。リズムの内容が子どもの表現力と感覚をしっかりと育てていきます。絵本は、年齢に応じて、見る絵本、耳で聴く絵本を選定して、子どもたちの興味・関心を高めるなど、一人ひとりに当園独自の「ワクワクの共有」として活動記録が行われています。

・新築の機能的な園舎

保育室をはじめ全室、木立の風景が見渡せるガラス張りの床暖房、他のクラスも見渡せ、子どもたちの動きや全体の把握が出来る壁のない開放的な保育室、天井に騒音吸収設備、最新の清潔なこども用トイレ、中央に遊戯室（多目的ホール）を配置し、遊べる中庭や最新設備の調理室など新設ならではの機能的で快適な設備環境となっています。

改善を求められる点

・保育園と保護者との連携について

当園の保育状況に関しての利用者調査において『いいえ』の否定回答以外で『どちらともいえない』や『わからない』の答えが目立ちました。要因として保護者への説明が行き渡っていないようです。保護者の視点に立った分かりやすい情報提供（ホームページ、文書配布）や個人面談の充実、送迎時の気軽な対話を通して、より一層の保護者とのコミュニケーションを高めることで解消に向かい、職員間のコミュニケーションの向上にも繋がると思われます。

・人事制度の充実

人事考課の実施記録類、昇任、昇格基準、職員配置、ローテーション、キャリアパス制度等の充実を図るとともに、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた目標管理シートを作成し、職員一人ひとりが目標に向けた取り組みが出来るようなサポート体制の充実が求められます。

・独自マニュアルの整備

感染症対応マニュアル・虐待対応マニュアル・安全管理マニュアル・アレルギー対応マニュアル・個人情報保護マニュアルなど確かに存在しますが、厚労省他の公的な機関からの手引き等が多くなっています。全職員で共有できる、かえでの森子ども園独自の簡潔で分かりやすいマニュアルの作成が望まれます。

・実習生・ボランティアの受け入れ

実習生等の保育の専門職の教育、育成についてのプログラムやマニュアル整備はなされていません。貴重な福祉人材確保の観点からも、マニュアルの整備並びに積極的な取組が期待されます。また ボランティア受け入れについて基本姿勢や地域の学校教育等への協力について基本姿勢の明文化とボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたボランティアマニュアルの整備が必要と思われます。

・食育の更なる改善

健康的に生きる基本である食育に取り組まれています。今後は、食材のみではな

く、人間の身体は毎日食べる食事で作られていくと言う、食育の基本的な事を、絵やイラスト等を用いながら、保育の中で子ども達に教えて行く事も望まれます。食事を準備する立場の保護者の方々にも、基本的な食育の機会（試食）を提供する事も必要でしょう。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H31.3.29)

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただいた。

この評価結果は、当法人の各施設において、利用者主体で質の高い福祉サービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での客観的指標となった。

評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上で、役職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと考えている。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	51	基準数 40 人
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 入園のしおり、ホームページ、運営規定、各種おたより等様々な広報媒体を通じ、理念、目標、基本方針を明文化し、園内への掲示や入園説明会や入園式及び研修会、職員面談、職員会議等を通じ保護者、職員、はじめ広く周知が図られています。 『一人ひとりが輝く、あたたかな居場所の創出』を理念とした、保育が浸透しています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 園長、事務長の経営環境把握に対する認識、分析は確かなものがあり、県、市の行政機関は勿論、NPOや民間、社会福祉法人等、充実したネットワークによる情報収集能力は卓越しています。経営分析においても、事務長をその中心責任者として、会計士の助言も得て、適格な分析・対応により、創業3年目(本年度)にして黒字化達成の見込みです。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント> 合志市の発展による人口増加地域の認可保育所として、利用者定員を超える園児を抱えての保育運営は当面継続されると思われませんが、対応する保育士の確保が喫緊の課題です。社会福祉法人としての限界もありますが、あらゆる手段を講じて保育士確保の活動に取り組んでいます。また創業してまだ年数も浅いこと、国有地であるための整備の遅れ、など屋外施設の環境整備が課題としてありますが、近々(1~2年内)整備も行える予定です。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 創業まだ日が浅く、幹部に構想はありますが、具体的な計画までに至っていないため、中・長期計画の策定はされていません。新年度(31年度)はその見通しも立ち、5~10年の中・長期計画を策定する予定です。</p>		

5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画が存在しないため、単年度計画のみによる運営を行っていますが、園長・事務長・副園長による中長期の視点は収支計画も含め、考慮、検討されておりその構想を踏まえながら単年度計画は作成されています。しかしながら、中・長期計画を明確化した上でそれを踏まえた単年度計画が必要であり、その策定が望まれます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画への職員の参画としては、職員会議などを通じて、各員の意見を吸上げることに気を付けているものの開設3年目で、当園で勤務経験も短く、組織的な体制や職員の共通理解は十分とは言えません。職務経験が豊富な保育士も多く、職員相互の意見や保育方針も積極的、柔軟に取り上げ、組織的な策定、評価・見直しを行うことが期待されます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>資料配布や掲示、口頭による説明が行われています。開設後まだ日が浅く保育計画、施設、設備などの環境整備について、保護者に明確に伝えられていない不透明な点も多く、保護者への周知・理解は今後の課題と思われます。現場においても行事計画についての周知・理解が中心となっているようです。中・長期計画策定後は保護者等へ事業計画全体の周知・理解を促す取組が必要です。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の自己評価は園長により総括して行われており、体制はとられています。職員個々によるものとしては、行事ごとの保護者アンケートによる評価・改善は質の向上に向け取り組まれています。保育の質全体の向上に向けた組織的な取組はまだ確立できていないようです。開設3年の節目に受審された今回の第三者評価を踏まえ、保育の内容充実、質の向上に向け、経歴様々な職員一人ひとりが力を発揮して、一団となり、組織として本格的に取り組まれることを期待します。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>開設3年目で、初めての第三者評価受審を行うことになりました。行事ごとの計画、実行、評価、改善は実施されていましたが、今回職員による第三者評価基準による、自己評価を初めて経験され、保育サービス全般の質を振り返る機会となりました。職員による自己評価に取り組む姿勢にバラつきがあるものの、質の向上に取り組むべき必要な課題が共有されたと思われます。保護者アンケート結果も参考にして、質の向上に計画的に取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念や方針に沿った、役割、責任は個人面談・会議・現場見回り、声掛けなどの積極指導を通じて職員に表明、理解されています。ただ、職務分掌についての規定が職種ごとの職務内容に止まり、行事ごとの業務分担は出来ていますが、年間を通じて、園の運営に必要な職員個人ごとの職務分担表が必要と思われます。また、施設長・事務長の職務権限については、具体的に文書化し明確にするとともに、不在時の権限移譲規定の制定が求められます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長、事務長の法令遵守への取り組み能力は、その経験豊富な実績も重なり、取組姿勢に不安はありません。率先しての研修会参加や報告会、説明会を通じ、職員への周知も行われており、職員の理解も進んでいます。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人への長い関わりや福祉・医療への深い関わりと当施設の開設に伴う取組を通じて、保育の質の向上に対する意欲は高いものがあります。また保育現場での綿密な保育方針の刷り合わせも頻繁に行われており、職員の意見の反映や、教育・研修にも力を入れています。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務への分析や改善、実効性の向上に向けた体制が出来ており、理念や基本方針の実現に向けた取組が行われています。また、外部とのネットワークも充実しており、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みを行っていますが、保育士の確保が当面の運営上の課題となっています。全職員の共通認識・共通理解を進め、職員全体での効果的な事業運営を目指すための指導・取組が求められます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園として必要な保育士や福祉人材の確保について基本的な考え方や方針について園長、事務長ほか他のスタッフにも職員会議等を通じて周知されています。また、園長、事務長、で人材確保のため九州ルーテル学院や尚綱大学等に出向いたりハローワークの活用や口コミでの紹介など様々な方法で人材確保につとめています。今後は職員の採用、配置、異動、昇進、昇格等、必要な福祉人材や人員体制については具体的な人事管理計画書の作成が望まれます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c

<コメント> 人事基準については園の運営規程により理念・保育方針・保育目標が明確にされており、職員に周知されていますが、「分からない」と言う職員もみられますのでさらなる丁寧な説明が望めます。人事管理制度についてはまだ策定されておらず、今後、昇任、昇格基準、職員配置、ローテーション、キャリアパス制度等の充実を図ることが望めます。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント> 職員の有給休暇取得状況や時間外労働等のデータは園長、事務長により定期的に確認され、労務管理に関する責任体制が明確にされています。働きやすい職場作りでは、園長が現場に出向くことで職員との意思疎通が計られています。また、年1回の面談では、職員の健康や安全についても話し合われています。代休については「取りづらい時がある」との意見があるので、周りの職員に気兼ねせず休める体制作りが必要と思われます。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 職員一人ひとりの育成に向けて、個別面接や様々な研修に参加させるなど園、独自の育成方法は実施されていますが、目標管理の仕組みはまだ構築されていません。今後は保育所の目標や方針に沿った、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた目標管理シートを作成することと、職員一人ひとりが目標に向けた取り組みが出来るようにサポート体制の充実が期待されます。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 年間の研修計画が策定されており、外部研修として、県、市等の階層別、分野別、テーマ別研修に参加しています。内部研修としては、保育に関する様々な研修等も実施しています。研修参加後は研修内容を報告書としてまとめ全員に回覧したり、職員会議などを通じて情報の共有が計られています。しかしながら職員の突発的な休みや配置関係の問題で「全部の研修に参加できなかった」などの意見も聞かれていますので今後解消すべき課題として取り組むことが望めます。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 職員一人ひとりの教育、研修の機会ができるだけ確保されるよう年間計画が作成されています。外部研修には、保育士として必要な研修や県、市町村が主催する研修に参加させたり、必要と思われる研修の情報提供を行い参加を推奨しています。研修参加後は、復命書の提出を促し内容の共有が図られています。職員からは、「職員一人ひとりにあった研修に参加出来るようにシフトがくまれている」「新任研修をはじめ職員の経験や職種別研修など職員一人ひとりが必要な研修に参加できるように配慮されている」という意見の他に「人員不足で思ったように研修に参加できないときがある」との意見もあります。今後は、人的問題で研修参加計画の変更がなされない職場環境の構築が必要と思われます。		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 実習生の受入れについては九州ルーテル学院や尚絅大学等に働きかけ実習受け入れ希望施設として積極性が認められますが、実習生等の保育の専門職の教育、育成についてのプログラムやマニュアル整備はなされていません。園での実習を経て就職に繋がるケースも少なくありませんので、貴重な福祉人材確保の観点からも、マニュアルの整備並びに今後のさらな		

る取組が期待されます。

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント> ホームページから保育理念、保育目標、保育方針など情報公開されています。予算、決算報告については、ワムネットに財務関係情報として記載されていますが、ホームページへの公開は31年度にリニューアルするため、今後の課題となっています。入園のしおりには、意見、要望、相談、苦情解決のための窓口設置等について文書化され、保護者にも伝えられています。意見箱については玄関に設置されています。相談、要望、苦情については、相談・要望内容により保護者会などで情報の共有がなされています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌、責任、権限について職員への周知も今後実施されることが望まれます。内部監査については定期的に行われています。外部監査の活用については、労務士や会計士事務所に委託し毎月指導チェックを受けており、指導や指摘事項については、経営改善が行われています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 平成21年「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。それを受けて菊池恵楓園将来構想が策定されました。かえでの森こども園の設置は、地域住民（恵楓園入所者）との交流促進を図るための事業として位置づけられています。菊池恵楓園は長い間地域からの隔絶され社会化が困難だったことを、園の課題と受け止め、地域との橋渡し役になることが使命との考え方を文章化しています。保育園行事では、七夕病棟訪問、恵楓園夏祭り、恵楓園長寿を祝う会、恵楓園文化祭などに参加して地域住民や入所者との交流を深めています。利用者調査票からは「恵楓園の方々との関りがあって、社会性を学べる」「恵楓園の関りを通して、社会性を身に付けられる」などの意見があり、日頃より恵楓園内での行事参加や散歩などを通して交流を広げるための取り組みがされています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> 中学生の職場体験実習やお話ポケットのボランティアの受け入れは行われています。今後はボランティア受入れについて基本姿勢や地域の学校教育等への協力について基本姿勢の明文化とボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたボランティアマニュアルの整備が必要と思われます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等	a・b・c

	との連携が適切に行われている。	
<p><コメント> 園が関係する機関として学校、合志市子育て支援課、消防、警察、療育機関等の連絡先リストや資料が作成されており職員間で情報共有がなされています。地域の関係機関や団体との会議については職員会議や会議録を通じて職員に周知されています。児童相談所、小学校・市役所、療育機関とのケース会議は状況に応じて実施されており、子供や保護者への寄り添いを大切にしたい関係機関との連携が行われています。現在、家庭で虐待等が疑われるケースはありませんが必要と思われる事案が発生した場合は、児童相談所など関係機関との連携が図られるように情報共有が園内で出来ています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント> 園全体でバリアフリー化が進んでおり、隣接する恵楓園や近隣住民を招いての敬老会では車いすやストレッチャーを使用しての参加も積極的に受け入れています。夏祭りや運動会でも園児が作ったポスターを散歩に行きながら掲示したり配るなどして交流を意図した取り組みを行っています。園で実施される研修会や講演は園だよりや外庭にある掲示板に貼って地域へ参加を呼び掛けられています。今後の課題として災害時にどのような役割を果たすか自治体や地域住民とあらかじめ決めておくことも重要な取り組みと期待されます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 福祉ニーズの把握については恵楓園の入所者自治会との会合が適宜行われています。今後は、恵楓園敷地内の施設という特殊性はありますが、その他の地域住民との福祉ニーズの把握にも合志市や福祉事務所、民生委員、児童委員との連携にもとづき、具体的な福祉・子育てのニーズの把握に努め、園の使命として謳われている「地域との橋渡しになる」ように公益的な事業、活動が行われるように期待します。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「かえでの森こども園」の立地条件を最大限に生かし、<一人ひとりが輝くあたたかな居場所の創出>という大きな保育理念のもと、<一人ひとりが自分らしく生きるための力を育む>との保育目標を掲げ、全職員で取り組まれている姿が伺えました。 子どもの尊重、人権への配慮については、毎月1回以上の職員会議、毎朝のミーティングで話され、共通理解に努めています。今後は、現場の保育士(正・パートに関わらず)からの意見を尊重し、ボトムアップ的な取り組みが望まれます。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護・虐待防止等はマニュアルに基づき職員に周知し、職員研修も実施されています。トイレは、男子トイレの便器は壁に向かう形になっており、女子トイレは、扉が付いており、プライバシーが守られています。利用者調査表によると、子どもや家庭に</p>		

<p>ついて相談した内容が、他人に漏れていた経験があるとの回答がある為、今後はより配慮が望まれます。</p> <p>今後は、厚生労働省・児童家庭局の子ども虐待対応の手引きを使用されているので、<かえでの森>独自の簡潔で分かりやすくまとめた虐待防止マニュアルの作成が望まれます。</p>		
<p>- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望者に対しては、担当者を決めて面接を行い、園のパンフレット等を用いて説明し、園内を案内しています。合志市では、市内の保育園資料をまとめ、子育て支援課に設置し情報が提供されています。園の情報に関しては、分かりやすい内容ではないとの意見も多かったため、今後はパンフレットの内容や<かえでの森>のホームページの更なる充実が望まれます。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始に関しては、<入園のしおり>を用いて、個別に説明を行い、同意を得ています。変更があった場合も、書面で説明し、連絡帳等でも情報を発信しています。</p> <p>他方、一部の保護者の意見では送迎の際の対話や連絡帳による情報交換は十分にされていると思っている方は、半数以下の為、今後より一層の改善が望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p><かえでの森>を卒園後も必要時は相談できる様にはされているが、まだ相談はあっていません。転入児に関しては、前保育園に連絡をとり必要な情報を得て、良い保育が出来る様に努力しています。今後は、卒園児を行事に招待したり、卒園児の同窓会等も開催する事により、卒園後の見守りも望まれます。また、保育の継続性に関するマニュアル等を作成し、文書に残していく事が望まれます。</p>		
<p>- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>行事ごとに保護者にアンケートを取り、利用者満足度の上昇に取り組まれています。また、毎日の送迎時でも、保護者との会話のやり取りや、連絡帳等を利用しています。今後は、それらのアンケート結果を分析し、全職員にフィードバック出来る様な取り組みが望まれます。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園の玄関に意見箱を設置し、入園時に、苦情申し出窓口の設置について、文書で説明しています。しかし意見箱にはまだ一通も投函されていません。今後は、全く苦情がないのか、苦情があっても入れ難い雰囲気があるのか等の分析を行うとともに苦情処理簿の整備が必要と思われます。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>意見箱を玄関に設置し、保護者が意見を述べやすい環境を整備しています。また、連絡帳の利用や送迎時の会話等でも、保護者が自由に意見を述べやすい様な努力の様子が伺え、相談室も準備されています。他方、要望や不満を気軽に言う事が出来るとした保護者は、半数以下であり、声が掛けにくいとの意見もあり、今後は意見箱の設置場所やソフト面での環境整</p>		

備が望まれます。		
36	- 1 -(4)- 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の相談の時は、職員が連携を取り、副園長や園長に話を継ぎ、相談室で対応しています。一方、利用者調査表によると、相談しにくいとの意見もあり、何故保護者が相談しにくいと感じるのか分析を行い、保護者とのコミュニケーションの取り方や環境改善が求められます。</p>		
- 1 -(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 -(5)- 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット事故報告書の書類はありますが、事故報告書の記載が多くヒヤリハットが何故必要なのか全職員の十分な理解が得られていない様子です。今後は、ヒヤリハットの状況・原因分析・予防対策と重要性を理解して、全職員で共有して事故に至らない様にする努力が望まれます。</p>		
38	- 1 -(5)- 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>厚生労働省が発行している「感染症対策ガイドライン」を参考に取り組みられています。感染症が発生した時は、掲示板に感染症発生情報を掲示し、保護者に情報を提供して感染の拡大予防に努力しています。トイレの手洗い場には、きちんとポンプ式の洗浄液を準備し、手洗いの励行に努めています。今後は「かえでの森」独自の簡潔でより分かりやすい「感染症の予防発生時の対応マニュアル」の作成が望まれます。</p>		
39	- 1 -(5)- 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎月、防災訓練が行われています。又、半年に数回、消防署・警察署からの総合訓練も実施されています。防犯防災予防マニュアルがあり、災害避難訓練実施記録も整備されています。また、緊急連絡網も整備され、緊急時には保護者に連絡が取れるシステムも出来ています。災害時には子ども達が何処からでも外に避難できる建物構造になっており、第3避難所まで設定されています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの標準的な実施方法が文書化されており、個々の子どもの個別性にも配慮し実施されています。また個々の子どもの発達状況に応じた保育が提供されています。標準的な実施方法と個別的な実施方法が一覧によって把握できるよう工夫されており、豊かな自然に恵まれた環境を生かした保育実践がなされ、実施されていることを園長、副園長が確認しています。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c

<コメント> 標準的な実施方法の検証や見直しは、保育の実践記録や検討会議、職員会議において意見や提案が反映されています。改訂記録や検討会議、職員会議の記録があり、適切に保存、管理されていますが、検証・見直しが不十分でした。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育課程に基づいて指導計画が策定されています。利用者のニーズ（園児生活調査票等）によるアセスメントに基づく保育実践の振り返りや評価を行っています。実施計画は策定の責任者を設置しています。また発達の状況が保育計画に記録されています。		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の評価・見直しは、職員会議、検討会議で意見が反映されるよう実施されています。各指導計画には保育の内容・配慮や援助項目が書き込まれ、評価反省が行われています。		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達状況は、「園児生活調査票」等で把握されており、記録されています。職員誰れでも閲覧できるよう管理されています。 職員会議及び会議録の回覧が行われていますが、タイムリーな問題に関する情報共有が不十分であり、改善が必要です。		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録の責任者が定められており、記録の保全、廃棄、情報提供に関する規定が定められています。 園内研修で「個人情報管理」についての研修が行われています。入園時に保護者へ守秘義務や個人情報の取り扱いについて説明が行われており、管理体制が確立しています。		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<コメント> 「一人ひとりが輝く、あたたかな居場所の創出」という理念に基づいて、保育課程が編成されています。子どもの発達過程等を踏まえて、一人ひとりのやる気を引き出す活動を大切に考えられています。保育指針では、保育課程に基づいて食育計画を作成することが、明示されていますが、園の特性を活かした、年令別の食育目標の記載が必要です。		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		

A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 設立3年目の新しい園舎で、設備も整っています。保育室は、敷地内に向けて全面強化ガラス張りになっており、恵楓園内の風景が見渡せます。2歳児から5歳児の保育室は、入り口の壁がないオープンな作りになっており、天井も騒音を吸収する設備の工夫がしてあります。子ども用のトイレは、子どもたちがゆっくり使用できる便器の数があり、清潔で安全な設備になっています。戸外活動の後に、すぐに使用できる手洗い場、足洗い場も完備され、子どもたちが使用しやすい高さになっています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 入園前に提出してもらっている「園児生活調査票」や個人面談により、一人ひとりの子どもの家庭環境や健康状態、保護者の意向等の把握に努めています。ただ、利用者調査票から、子どもの名前の呼び方や保育士の名前の呼び方について意見が挙げられています。園の考え方が保護者の方々に、十分に伝わっていない状況があります。保護者会等を通じて、しっかりとした意見交換をしていく必要があります。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが、自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、援助が行われています。以上児では、当番制で給食の配膳をしたり、食事前の挨拶をしています。1歳児のトイレトレーニングでは、一日に使用されたオムツの枚数を目安にしながら、パンツへの移行を援助しています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 既製の遊具で遊ぶのではなく、園内の豊かな自然環境の中で、自分たちで見つけた木の枝、木の実で製作をしたり、手作りのブランコや丸太の木を利用して、自分で考え工夫して遊ぶことを大切にしています。 朝、夕の自由遊びの時間は、オープンスペースになっている保育室で、自然な形で異年齢保育が展開されています。小さいクラスの子どもたちが、年長児から鬼ごっこのルールを教えってもらったり、絵を一緒に描くことで、描く力が向上したり楽しい交流が育まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 0歳児の部屋は、採光が良いために明るく、畳のスペースも十分です。調乳室、沐浴室も完備され、子どもたちが、のびのびと遊んだり、探索活動できる環境です。 愛着関係を大切にしながら、一人ひとりの成長に寄り添って援助が行われています。 個人記録には、その日の子どもの機嫌や遊びの様子、絵本や保育士の言葉かけへの反応が記載されており、応答的なかわりが大切にされています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 月齢ごとのグループを作っています。担当保育士を決めて、一人ひとりの育ちに寄り添って基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。自然環境を活かして、散歩を多く取り入れ、摘んだ花で押し花を作るなどの工夫があります。また、指先を使った遊びを楽しんでいます。2歳児は、自由遊びの時間に粘土やハサミを使って遊べるコーナーを設けています。</p>		

A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 指導計画の中に、「ワクワクの共有」という活動記録があり、子どもたちが大好きな歌、わらべうた、絵本、製作、リズム、散歩などが多く考えられています。誕生会で聞いた歌声も表情豊かで、楽しそうでした。運動会や発表会では、一人ひとり、苦手な活動があっても、個性が発揮できるように創意工夫しています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 療育センターと連携し、必要に応じてケース会議を行い、助言を受けながら保育に取り組んでいます。子ども同士の関わりを大切に、共に成長できるように配慮しています。利用者調査票では、個別に支援が必要な子どもへの配慮が足りないとの声がありました。毎日の活動の中で、どのような保育、援助をしていくのかについて、さらに保護者との連携を深めることが期待されます。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 朝、夕の保育では、異なる年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことが多いので、ケガなどがないように配慮しています。人数が多い時は、戸外で自由遊びなどをして過ごし、少人数になってからは、部屋で絵本などを読んで、ゆっくり過ごしています。遅番の職員体制は、2名です。担任からの引き継ぎをしっかりと行い、連絡帳や日々の保育の様子を伝える「今日の保育」のおたよりで保護者との連携を図っています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 小学校との連携は、幼保小中連携会議(年9回)と幼保小中合志市特別支援コーディネーター会議などでの意見交換を通して連携が図られています。子どもたちが、文字への関心を高めた時期に、文字を使ったゲーム遊びをしたり、お手紙ごっこを楽しんだりしています。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント> 入園時に提出してもらう園児生活調査票で、一人ひとりの健康状態を把握すると共に、健康診断(年2回)、歯科検診(年1回)が実施されています。また、登園時には、視診、触診、発熱の有無などの確認を行い、体調の確認を行っています。更に、0~1歳児は、朝と午睡後の体温測定を実施し、午睡時の睡眠チェックでSIDS(乳児突然死症候群)に対応しています。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント> 健康診断、歯科検診の結果は、必ず文書で保護者に伝えていきます。治療が必要な時は、口頭でもその旨を伝えて、受診を勧めています。毎月の保健だよりで、季節ごとの体調管理について情報を発信し、保育にも反映されるようにしています。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 入園時に、アレルギーに関する調査票を提出してもらい、アレルギー疾患などの把握に努め</p>		

<p>ています。現在、食物アレルギーなどの子どもはいませんが、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、職員間で周知を図っています。緊急時に備えて、園独自のアレルギー対応マニュアルの策定が望まれます。</p>		
<p>A - 1 - (4) 食事</p>		
A	<p>A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 調理室に隣接した広いホールで、ゆっくりと食事を楽しめる環境です。クッキング、お弁当の日、当番活動などで、食事への関心を高めています。「里山保育」と名づけて、畑で作った野菜や恵楓園内で実った梅、杏、野いちごなどで、クッキングをして、季節の食文化を味わっています。</p>		
A	<p>A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 給食会議で、業者の方と食材、メニュー、味つけなどについて話し合い、改善に努力されています。利用者調査票からは、『給食の写真や献立はあるが、食べたことが無い。以前のように一緒に食事をしたい』との意見があります。朝食を食べずに登園する子どもも増えてきている実情から、給食を保育の一環としてどう位置づけていくのか、職員や保護者との十分な意見交換が期待されます。</p>		

A - 2 子育て支援、

		第三者評価結果
<p>A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携</p>		
A	<p>A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との連携は送迎時の会話や連絡ノート、毎月の園だよりの他、クラス毎に数回/月のお便りを通して、家庭での様子や園での暮らし、遊びの様子等の保育内容を伝え、家族の理解を日常的に努めています。保護者との懇談会などで、園の取り組みや保育内容を伝えるなど保護者との情報交換に努めています。しかし、必要に応じて記録される文書の基準を明確にする必要があります。</p>		
<p>A - 2 - (2) 保護者等の支援</p>		
A	<p>A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日、子どもたちの様子を話したり、コミュニケーションを心がけ、信頼関係をつくるよう努力されています。保護者の方から相談されやすい雰囲気作りに努め、その中で必要な家庭に支援を行っています。また保護者からの個別の相談にも、個人面接ができる体制が整っていますが、保護者への周知が不十分のようです。</p>		
A	<p>A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は園内外の研修に参加し、職員会議で復講し、内容を共有しています。子どもの衣類の着脱時、おむつ交換時に皮膚の状態や気分の変化を観察するなど早期発見に努めています。虐待の可能性がある場合臨時の会議や職員会議での検討が行われています。今後、早期発見、早期対応のため独自の「虐待防止対応マニュアル」の整備が求められます。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>週1回の職員会議で自己の保育の振り返り・反省を行い、次の保育に繋がるよう学べる体制が整えられている。専門性を高める園内外の研修参加に取り組んでいます。クラスの枠を越えた職員間のチームワーク作りに努めています。これはクラスとの境の壁がなく、他のクラスも見渡せる構造もチームワーク作りに役立っています。また、職員(パートを含め)年1回自己評価を実施し、その上で個人面接を行い、モチベーションを高める努力がなされていますが、それを活かして、保育の改善及び専門性の向上に繋がるような仕組み作りが求められます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	16	27	2
内容評価基準 (評価対象A)	11	9	0
合 計	27	36	2